

坂東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

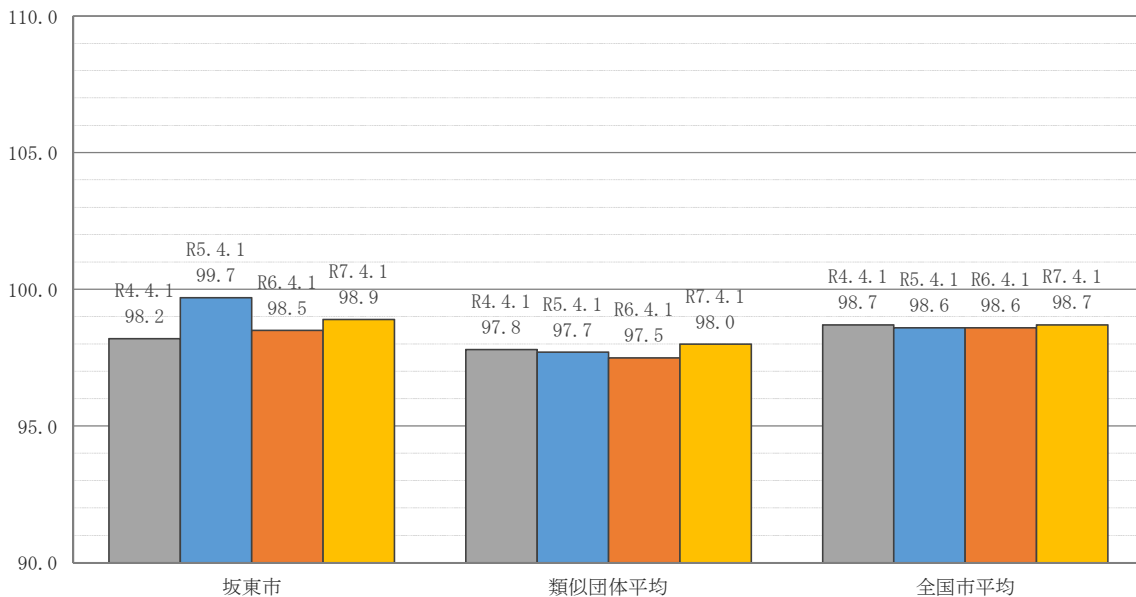
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	52,143	23,286,294	1,268,848	4,023,583	17.3	17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与 費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	400	1,522,888	223,492	627,491	2,373,871	5,935	6,235

- (注) 1 職員手当に退職手当は含まれていません。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いたものです。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

該当なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額を引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準2%に対し、坂東市においても2%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日は4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
坂東市の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し

扶養手当、通勤手当、宿日直手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂東市	41.6歳	328,300円	389,600円	353,200円
茨城県	41.5歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.5歳	329,226円	397,383円	363,435円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
坂東市	52.6歳	7人	316,700円	338,500円	331,900円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.3歳	4人	332,100円	354,300円	348,100円	飲食物調理従事者	45.1歳	270,300円	1.31
うち用務員	60.8歳	1人	236,900円	247,000円	239,900円	他に分類されない 運搬・清掃・ 包装等従事者	49.0歳	251,000円	0.98
茨城県	58.3歳	117人	305,014円	347,991円	330,606円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	23人	293,562円	334,443円	309,684円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベースの（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
坂東市	5,460,200円	—	—
うち学校給食員	5,468,000円	3,557,900円	1.54
うち用務員	4,649,200円	3,395,700円	1.37

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和元～令和3年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」は、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		坂東市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	192,500円	192,500円	185,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

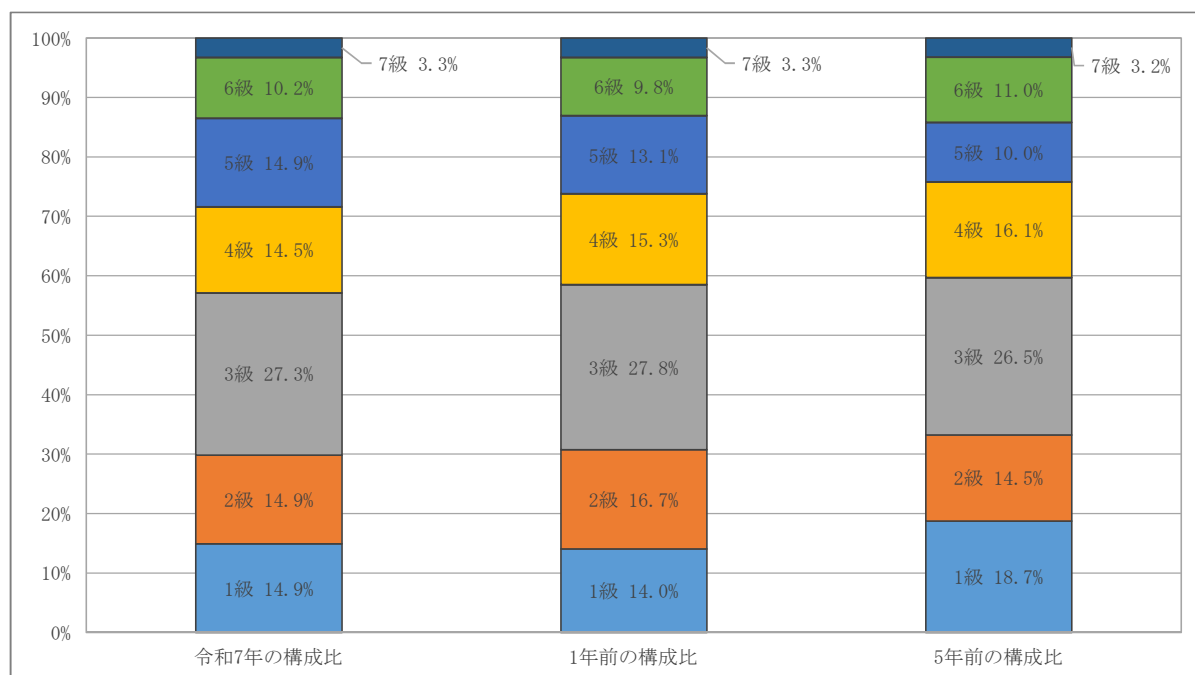
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,794円	348,350円	378,125円	400,729円
	高校卒	263,900円	327,500円	362,800円	368,600円
技能労務職	高校卒	—	—	318,300円	333,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

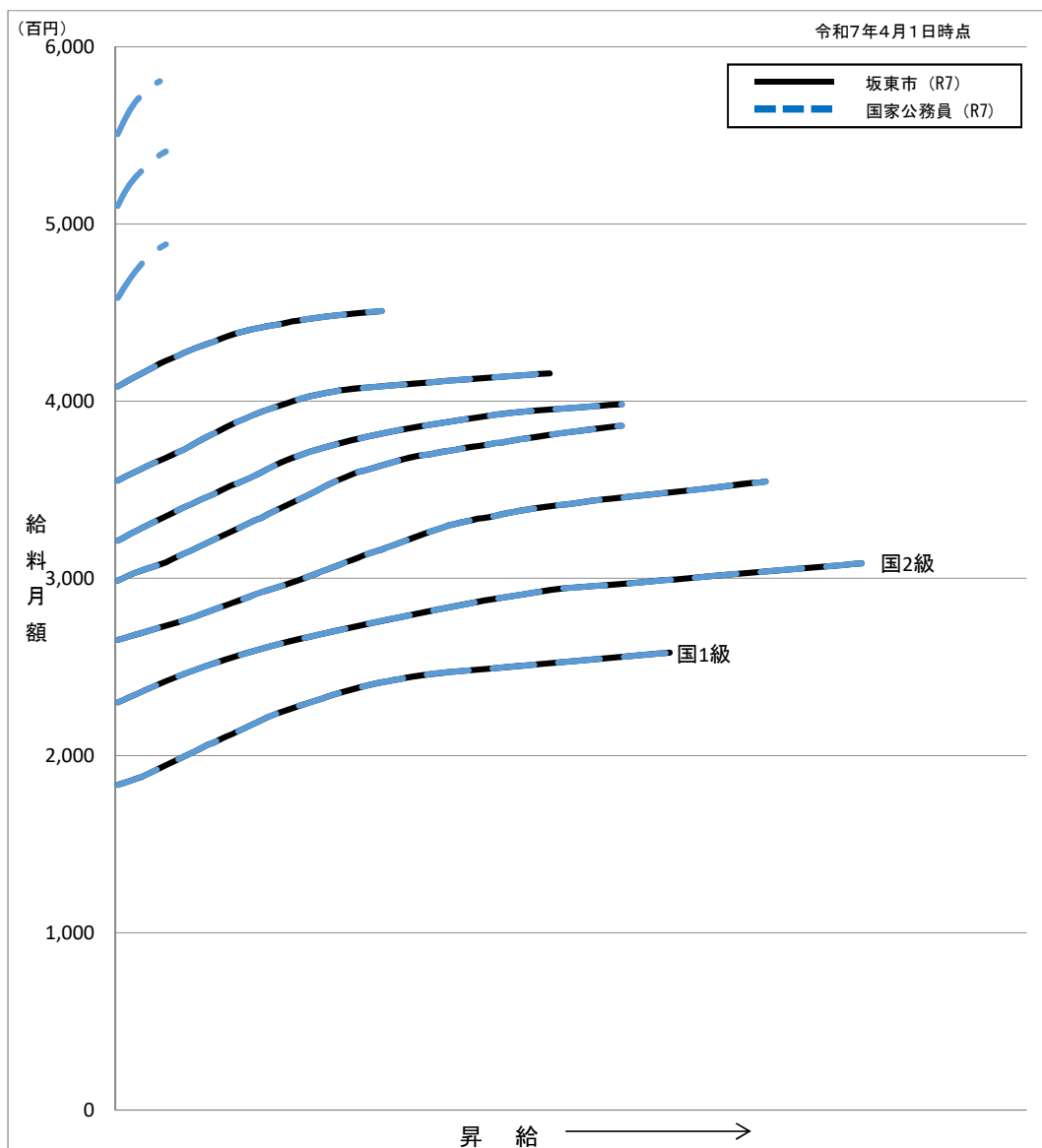
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補	45人	14.9%	183,500円	258,100円
2級	困難な業務を行う主事	45人	14.9%	230,000円	308,500円
3級	主幹	83人	27.3%	265,300円	354,700円
4級	係長	44人	14.5%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐	45人	14.9%	321,300円	398,200円
6級	課長	31人	10.2%	355,200円	415,700円
7級	部長	10人	3.3%	408,300円	450,900円

- (注) 1 坂東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（坂東市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 東 市				茨 城 県				国			
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,566 千円				1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,910 千円				—			
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分				（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分				（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分			
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%			

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（坂東市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

坂 東 市				国			
（支給率）	自己都合		勸奨・定年	（支給率）	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分		24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分		24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分		33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分		33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分		47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分		47.709 月分
最高限度	47.709 月分		47.709 月分	最高限度	47.709 月分		47.709 月分
調整率	83.7/100			調整率	83.7/100		
その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）				その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			
1人当たり平均支給額 5,004千円 20,981千円				—			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			1,712 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			342 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
坂東市	2%	421人	2%
水戸市	9%	5人	9%

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		26 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		765 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度決算)		8.1 %		
手当の種類 (手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症防疫作業に従事する職員が感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜若しくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	26千円	日額500円
植物防疫作業手当	右記業務に従事した職員	植物防疫作業に従事した職員が特に人体に有害な薬品を取り扱う防疫に従事したとき	0千円	日額500円
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	0千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	70,106 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	212 千円
支給実績 (令和5年度決算)	97,838 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	266 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同		35,462千円	240千円
住居手当	借家の限度額 28,000円	同		20,448千円	386千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者 2km～ 2,000円 60km～ 38,700円	同		23,127千円	68千円
管理職手当	部長 70,000円 参事 50,000円 課長 45,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		46,440千円	505千円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	850,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,015,000円 / 850,000円	
	副 市 長	687,000円	805,000円 / 687,000円	
報 酬	議 長	475,000円	539,000円 / 475,000円	
	副 議 長	430,000円	467,000円 / 425,000円	
	議 員	405,000円	430,000円 / 390,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 18,700,000円	(支給時期) 任期满了後
	副 市 長	給料月額×在職年数×3.1	8,518,800円	任期满了後

(注) 1 給料の()内は減額措置を行う前の額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

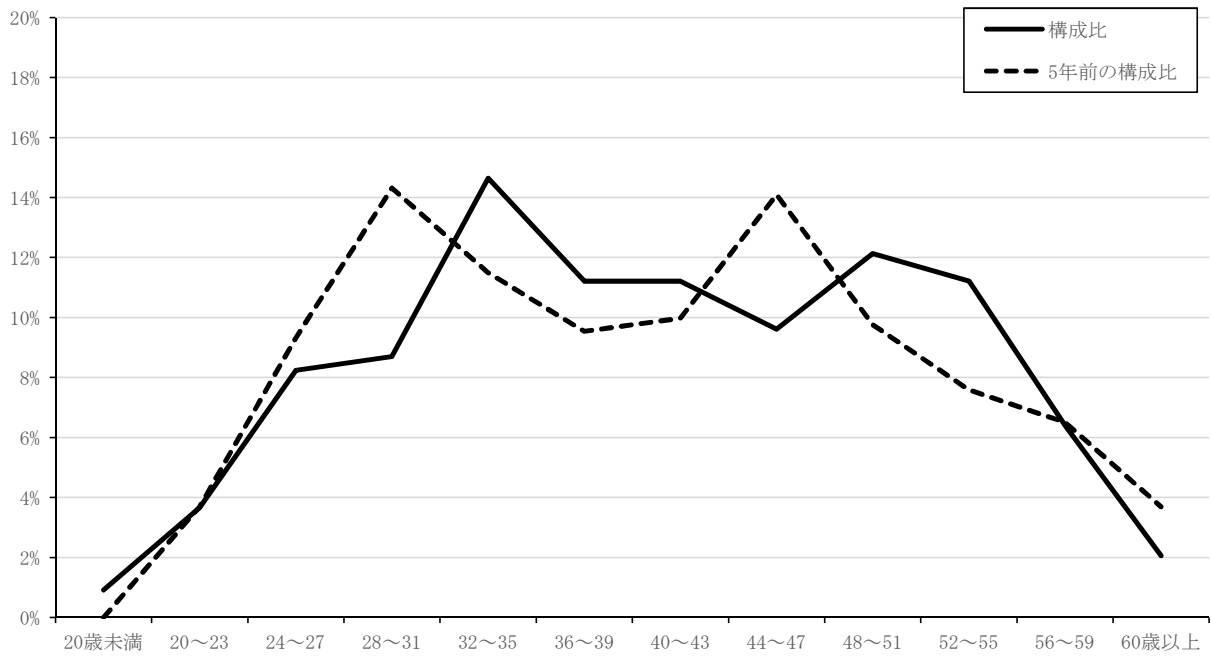
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部 門	議 会	6人	6人	－	
		総 務	111人	110人	▲1人	総務課配置県実務研修生の減
		税 務	28人	27人	▲1人	市民税業務の配置見直しによる減
		農林水産	30人	31人	1人	短時間勤務職員から正規職員への配置換による増
		商 工	11人	11人	－	
		土 木	40人	39人	▲1人	開発指導業務の配置見直しによる減
		民 生	70人	68人	▲2人	保育所の配置見直しによる減
	衛 生	27人	27人	－		
	計	323人	319人	▲4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.10人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.69)	
	教 育 部 門	77人	76人	▲1人	給食調理員の減	
消 防 部 門	－	－	－			
小 計	400人	395人	▲5人	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.65人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.00)		
公営 企 業 等 計 部 門	水 道	10人	10人	－		
	下 水 道	11人	11人	－		
	そ の 他	22人	21人	▲1人	後期高齢者医療業務の配置見直しによる減	
	小 計	43人	42人	▲1人		
合 計			443人 [506人]	437人 [506人]	▲6人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.70人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	16人	36人	38人	64人	49人	49人	42人	53人	49人	28人	9人	437人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	329	323	332	330	323	319	▲10 (▲3.1%)
教育	91	81	76	78	77	76	▲15 (▲19.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計 計	420	404	408	408	400	395	▲25 (▲6.3%)
公営企業会計 計	41	43	42	43	43	42	1 (2.4%)
総合計	461	447	450	451	443	437	▲24 (▲5.5%)

(注) 各年における地方公務員定員管理調査で報告した部門別職員数を用いています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況（決算）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,093,875	千円 128,204	千円 54,972	% 5.0	% 4.5

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和6年度	人 10	千円 39,468	千円 3,025	千円 12,479	千円 54,972	千円 5,497	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂東市	41.8歳	336,200円	487,900円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂東市				坂東市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,558 千円				1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,566 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50	月分	2.10	月分	2.50	月分	2.10	月分
(1.40)	月分	(1.00)	月分	(1.40)	月分	(1.00)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

坂東市			坂東市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分
最高限度	47.709 月分	47.709月分	最高限度	47.709 月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）			その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 5,004千円		
			20,981千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
坂東市	2%	10人	2%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		3千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		625円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）		40%		
手当の種類（手当数）		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	3千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,031千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	129千円
支給実績（令和5年度決算）	1,204千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	172千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者 3,000円	同		876千円	292千円
	子 11,500円				
	父母等 6,500円				
	※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。				
住居手当	借家の限度額 28,000円	同		0千円	0千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円	同		359千円	51千円
	自家用車等利用者 2km～5km 2,000円				
	60km～ 38,700円				
管理職手当	部長 70,000円	異		960千円	480千円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副参事 40,000円				
	課長補佐 35,000円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況 (決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	1,409,129	117,093	65,002	4.6	5.0

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	11	42,950	5,854	16,198	65,002	5,909	6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂東市	41.6歳	335,100円	518,600円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂東市				坂東市 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額 (令和6年度)				1人当たり平均支給額 (令和6年度)			
1,573 千円				1,566 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50	月分	2.10	月分	2.50	月分	2.10	月分
(1.40)	月分	(1.00)	月分	(1.40)	月分	(1.00)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

坂東市			坂東市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分
最高限度	47.709 月分	47.709月分	最高限度	47.709 月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円 - 千円			5,004千円 20,981千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
坂東市	2%	11人	2%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）		0%		
手当の種類（手当数）		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	0千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,530千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	317千円
支給実績（令和5年度決算）	1,597千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	229千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者 3,000円	同		1,122千円	224千円
	子 11,500円				
通勤手当	父母等 6,500円	同		363千円	40千円
	※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。				
	借家の限度額 28,000円				
管理職手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円	同		1,350千円	450千円
	自家用車等利用者 2km～5km 2,000円				
	60km～ 38,700円				
管理職手当	部長 70,000円	異			
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副参事 40,000円				
	課長補佐 35,000円				